

琴浦町区長会資料

総務課	集会施設 LED 化事業補助金	1
企画政策課	防災行政情報伝達システムの導入について	2
町民生活課	プラスチック分別回収について	3
商工観光課	国勢調査、商工街路灯について	4
人権・同和教育課	人権・同和教育部落懇談会の開催について	5
議会事務局	議会報告会・意見交換会の開催について	6

集会施設LED化事業補助金（予算額 100万円）

1 概要

コミュニティ施設のLED化を促進することを目的に、白熱電球や蛍光灯からLED照明に移行していないコミュニティ施設に対し、白熱電球及び蛍光灯からLED照明へ移行する際にかかる工事費・備品購入費を一部支援する。

2 内容、要件

- ・対象団体
町内自治会(154部落)

- ・交付要件
 - ・自治会を設立していること
 - ・自治会が維持・管理を行っている公民館等のコミュニティ施設であること。
 - ・コミュニティ助成事業との併用は不可。

・補助対象費用

- ・自治会で維持管理しているコミュニティ施設の照明備品購入費
- ・照明設備の設置・交換にかかわる工事費(撤去工事費は含まない)

・交付金額

1 自治会あたり上限10万円（補助率1/2）

・申請期限

令和7年9月30日(火)

※予算に限りがあるため、お早めに総務課にご相談ください。

3 その他

- ・交付金は100円未満を切り捨てた額になります。
- ・追加交付金の予算額には限りがあります。お早めの申請をお願いします。



防災行政無線設備の老朽化により、新たな情報伝達手段として、携帯電話網を活用したシステムを導入します。

1. 経緯

- ・現在の防災行政無線設備はH22年度に運用開始後14年が経過しており、機器の老朽化が進んでいます。
- ・現在の機器が故障すると、役場からの定時放送、部落放送ができなくなります。

2. 更新方法について

「携帯電話網を活用した情報伝達システム」を導入します。

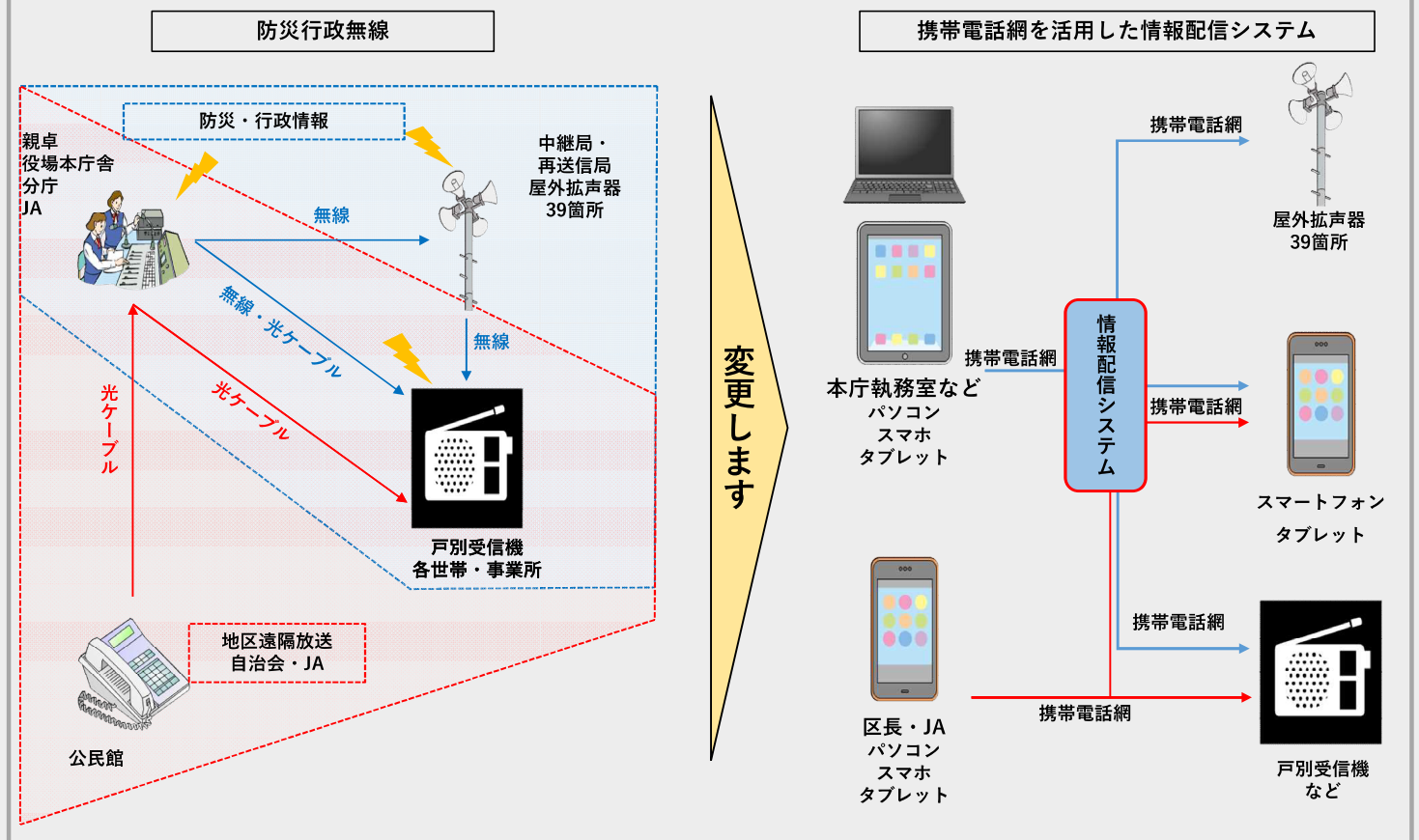
【携帯電話網を活用することで】

- ・光ケーブルを接続する必要がなくなるので、工事の負担がなくなるほか持ち運びが自由になります。
- ・戸別受信機のほかにスマホやタブレットで受信が可能になります。
(※新しい戸別受信機は75歳以上のみの世帯などへの配布を考えています。)
- ・文字情報をいつでも見返すことが可能になります。
- ・自治会やJAの放送もできる仕組みを導入予定です。
(※現在公民館に設置している放送機器は使用できなくなります。)

3. スケジュール (予定)

R7年7月	導入業者決定
9月～	住民説明会、戸別受信機取りまとめ
R8年3月	アプリ・屋外拡声器整備完了(R8年度中は防災行政無線と併用)
4月以降	新しい戸別受信機配布開始
5月～R9年3月	部落放送移行期間(R8年度中に新システムへ移行)

※変更イメージ



令和7年10月から

「プラスチック分別回収」を開始します！

背景

私たちの生活にはプラスチックは“食品の容器包装”など、無くてはならない素材となっています。しかし、プラスチック製品の生産から廃棄までの過程では、多量の温室効果ガスが排出され、地球温暖化を加速させています。

このため、「プラスチックの資源循環」を推進する取り組みの重要性が社会的に認識されています。これはプラスチック製品を生産・使用した後に“廃棄”する一方通行ではなく、“再利用”して循環するサイクルを描く考え方です。

町ではこの考え方を取り入れており、令和7年10月からプラスチックを資源回収することで、年間で約200トンのプラスチックを削減し、リサイクルに回すことができる見込みです。

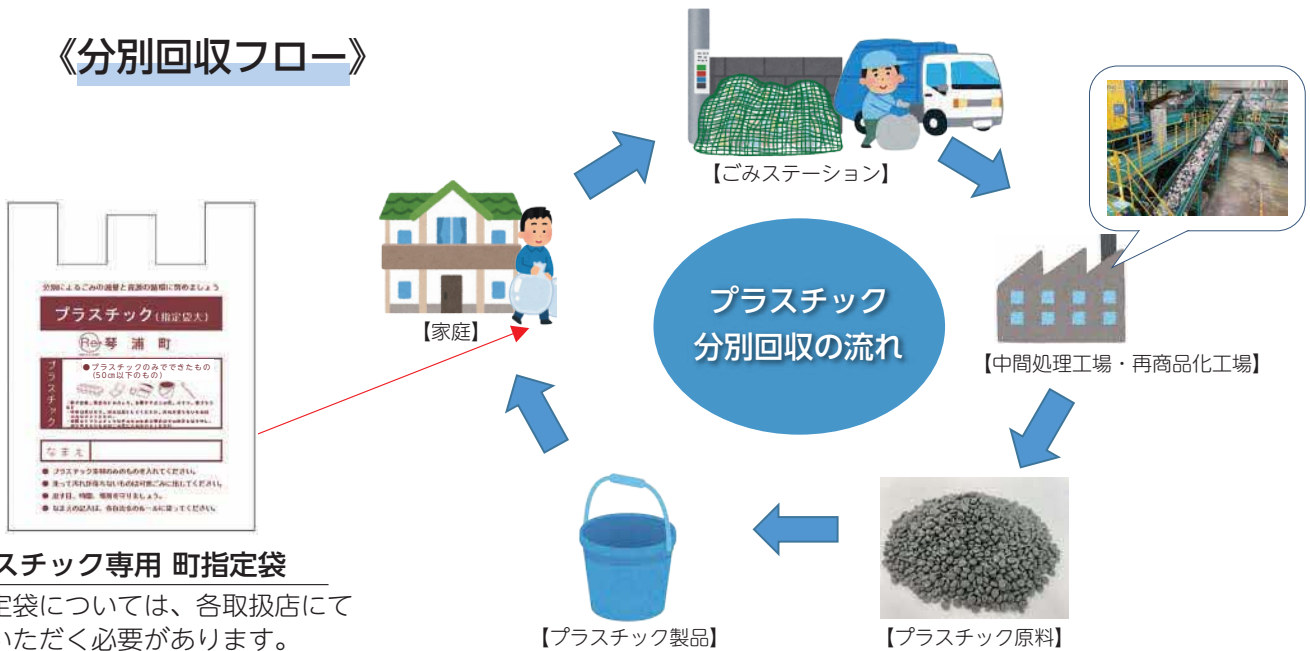
これにより、町内の環境保全に大きな効果が期待されます。

今後の取り組み

令和7年10月からプラスチック分別回収による再商品化を実施します。

プラスチック全般を、自治会などの収集場所で週1回の頻度で回収を行います。

《分別回収フロー》



プラスチック専用 町指定袋

町指定袋については、各取扱店にて購入いただく必要があります。

(販売価格) 大10枚入：160円、小10枚入：90円

《回収できるプラスチック資源》

- プラスチック素材でできたもの
※金属などプラスチック以外のものを含む場合はその部分を取り外す。
- 50cm×50cm×50cm以下のもの
- 洗って汚れが落ちないものは可燃ごみに出す。

(例)



【バケツ】



【ラベル、キャップ】



【卵パック】



【お菓子の袋】



【歯ブラシ】



【レジ袋】

※町内5箇所で開催している「軟質プラスチック」の回収は令和7年9月末をもって終了します。

【商工観光課】

問合せ先 電話 52-1713

1 国勢調査のご協力について

令和7年度は10月1日を基準日として国勢調査が実施されます。統計法に基づき5年に1度実施される国の最も重要な統計調査で、日本に住むすべての人と世帯が対象となります。

本調査の実施について、基準日前に調査員が全世帯を訪問しますので、格段のご配慮とご協力をお願いいたします。

【国勢調査】

調査基準日： 令和7年10月1日

調査対象： 日本に住むすべての人と世帯（外国人の方を含む）

2 国勢調査調査員募集のご協力について

国勢調査実施に伴い、下記のとおり調査員を募集します。近年、調査員の確保が非常に困難になっているため、募集の際に各部落での推薦をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

【国勢調査調査員募集】

仕事内容： ・調査員説明会へ出席（8月下旬）
・担当地区の世帯を訪問し、調査票を配布・回収
・調査票の点検・提出（10月下旬）

募集期限： 5月31日

任期： 8月8日～11月7日（予定）

※実際の活動は8月下旬の説明会後になります。

調査員報酬： 2万円～8万円

※調査区数と世帯数によって報酬額は異なります。

3 国道9号商工街路灯（支柱）撤去工事について

老朽化にともなう国道9号商工街路灯の撤去工事を行います。

交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

撤去区間：別所～二軒屋（46箇所）

（1）国道9号商工街路灯撤去について

- ・老朽化による倒壊の危険性があるため撤去を行います。
- ・国交省が設置する主要箇所の照明灯は継続設置されます。

（2）工事について

- ・5月～8月にかけて、順次撤去を行います。
- ・工事中は片側交互通行になります。

【人権・同和教育課】

問合せ先 電話 52-1162

1 人権・同和教育部落懇談会の開催について

人権尊重のまちづくりを推進するため、町職員と町民が協働して取り組むかたちで、人権・同和教育部落懇談会を開催します。

各部落の役員の皆様ご協力をよろしくお願ひします。

○テーマ：「心のバイアス（先入観・偏見）を見直す」

自分にとって「当たり前」の考えや言動が、時に相手を傷つけたり、差別につながることを知り、お互いを認め合う人間関係や地域づくりについて話し合いを行います。

○実施方法：各部落単位で実施

町職員と部落役員の方と連携して推進を行います。

○開催時期：10月～12月

○今後のスケジュール

- ・各地区事前説明会（9月下旬）

各区長・人権教育推進員等に懇談のねらい・教材・推進方法の説明。

- ・部落懇談会の開催（10月～12月）

教材による話し合い、アンケート

【議会事務局】

問合せ先 電話 52-1710

1 議会報告会・意見交換会の開催について

琴浦町議会では、町民の皆さんのご意見を議会内での議論や政策形成につなげていくため、議会報告会・意見交換会を開催しています。

各部落や団体からの要望に応じたり、議員から出向き、町民の皆さんのご意見を伺います。

詳しくは、議会事務局までお気軽にご連絡ください。